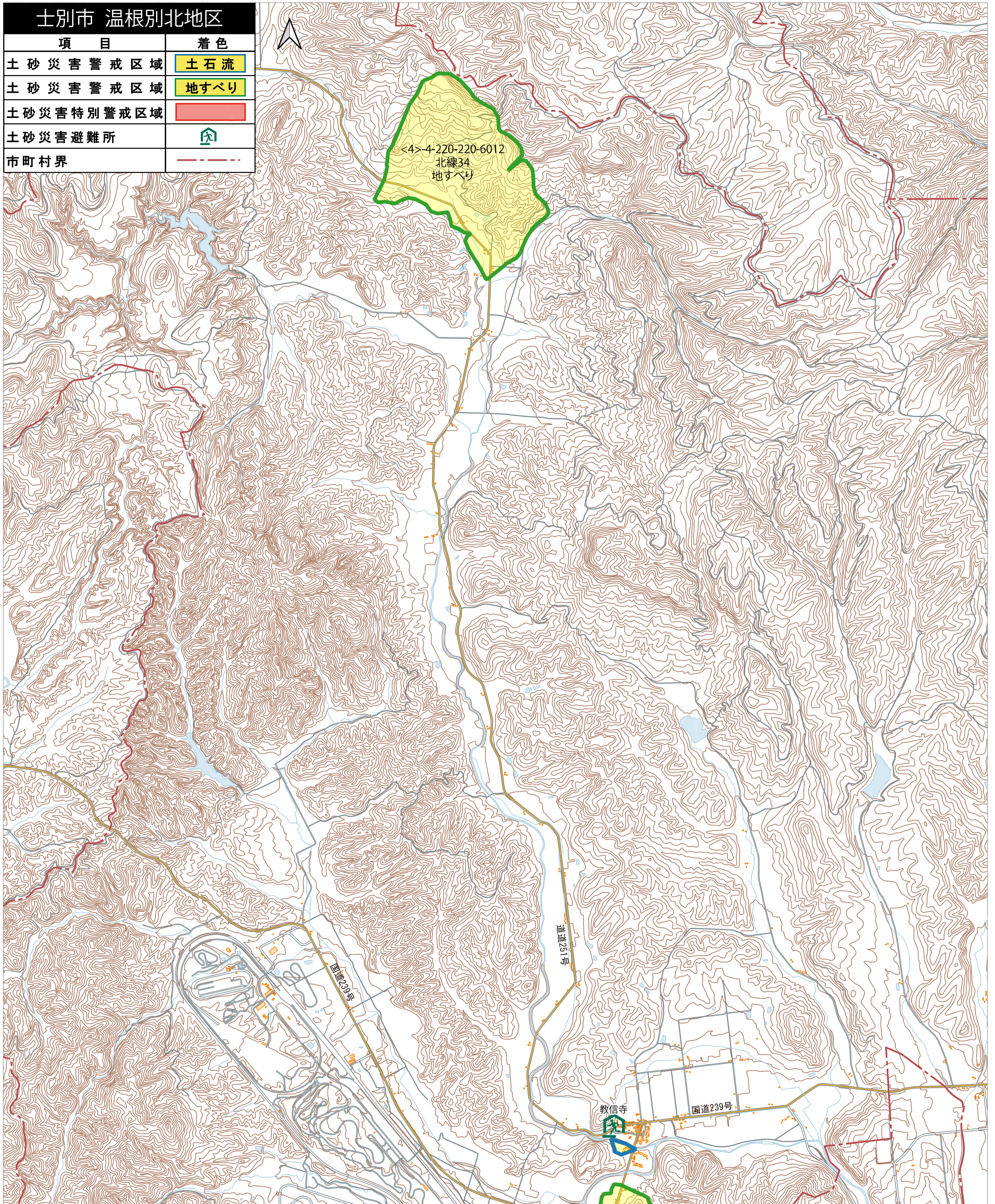


土砂災害警戒区域（地すべり）

この区域は、大雨等により土砂災害が発生するおそれがありますので、十分注意してください。
日頃から、地域や家庭の中で、避難場所や避難経路についてよく確認し、危険を感じた場合は**早めの避難**をしましょう。



「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 138」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない

- ・土砂災害警戒区域（黄色で着色された範囲）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域」です。
- ・土砂災害特別警戒区域（赤色で着色された範囲）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損害が生じ生命や身体に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。
- ・土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

北海道

【お問合せ先】：上川総合振興局旭川建設管理部 ☎0166-46-4924
士別市役所総務課 ☎0165-26-7784

「土砂災害警戒区域等」の情報は、北海道のホームページをご覧ください
<https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/sp/>

